

記入例

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

持分の移転の場合でも、譲受人と譲渡人は共有者全員の記名が必要です。

(例) 所有者AB(各1/2持分)についてBの持分をCに移転する場合。

譲渡人: AB
譲受人: AC

員会

様

持分 $\frac{\text{〇〇〇}}{\text{〇〇〇}}$

譲受(借)人 氏名 埼玉 次郎
(電話番号 048-〇〇〇-〇〇〇〇)

譲渡(貸)人 氏名 上尾 太郎
(電話番号 048-△△△-△△△△)

農地(採草放牧地)の権利を(設定・移転)したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

賃借権・使用貸借権 所有権

	氏名	住所						
	埼玉 次郎	さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号						
譲渡(貸)人	上尾 太郎	上尾市本町三丁目1番1号						
2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者氏名・住所	耕作者氏名・住所	
			登記簿	現況				
	上尾市大字小泉字寺東	500	畑	畑	180㎡	上尾 太郎 上尾市本町三丁目1番1号	上尾 太郎 上尾市本町三丁目1番1号	
	上尾市大字小泉字寺東	501	畑	宅地	25	上尾 太郎 上尾市本町三丁目1番1号	※現況農地の場合のみ耕作者記入	
	<u>〇〇土地区画整理</u> <u>82街区3画地イ</u>				<u>150</u>			
以下余白		※仮換地は赤字または赤の下線						
計		205㎡	(田	㎡	畑	205㎡	採草放牧地	㎡)
		<u>150</u>	<u>150</u>					
3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間	その他		
	賃借権・使用貸借権	設定	受理有り次第		20年			
	所有権	移転	受理有り次第		永久	売買		
4. 転用計画	転用の目的	住宅敷地						
	転用の時期	工事着工時期	受理日以後 ※既に建築されている場合は「建築済」と記入					
		工事完了時期	着工後4ヶ月 ※既に建築されている場合は空欄					
転用の目的に係る事業又は施設の概要	木造スレート葺二階建							
5. 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要	被害を及ぼさないよう措置します。							

受 理 通 知 書

上農委第5 ー 号

令和 年 月 日

上尾市農業委員会

会長

上記による届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地

法施行令第10条第2項の規定により通知する。